

市第 47 号議案 みなとみらい 21 中央地区 20 街区 M I C E 施設 整備事業に伴うみなとみらいコンベンション施設整備事業契約 の変更

1 契約変更を行う理由

みなとみらい 21 中央地区 20 街区 M I C E 施設整備事業においては、P F I 法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づき、パンフィコ横浜ノース（正式名称：横浜みなとみらい国際コンベンションセンター）の設計・建設・維持管理を一括して事業契約を締結しており、現在は維持管理を行っています。

本事業契約では、「維持管理の対価は事業期間中の物価変動に対応して改定を行う」としてしています。令和 5 年度の維持管理の対価に対応する物価指数に改定が必要な変動が認められましたので、維持管理の対価を改定する変更契約を締結するものです。

2 改定の対象

維持管理の対価のうち、修繕業務に対応する物価指数の前回改定時（令和 4 年の指数）と令和 5 年の指数を比較し、1.5%以上の変動が認められる場合に対価を改定します。

対象業務	物価指数の変動率	前回改定
修繕業務	<u>7.09% (≥1.5%)</u>	令和 4 年
	指標：建築費指数 標準指数-事務所(SRC)-純工事費 (建設物価調査会)	

3 変更する契約金額

契約金額を次のとおり変更します。

変更前	37,146,420,666 円
変更に伴う増額分	120,646,047 円
変更後	37,267,066,713 円

(参考) 変更前後の維持管理の対価

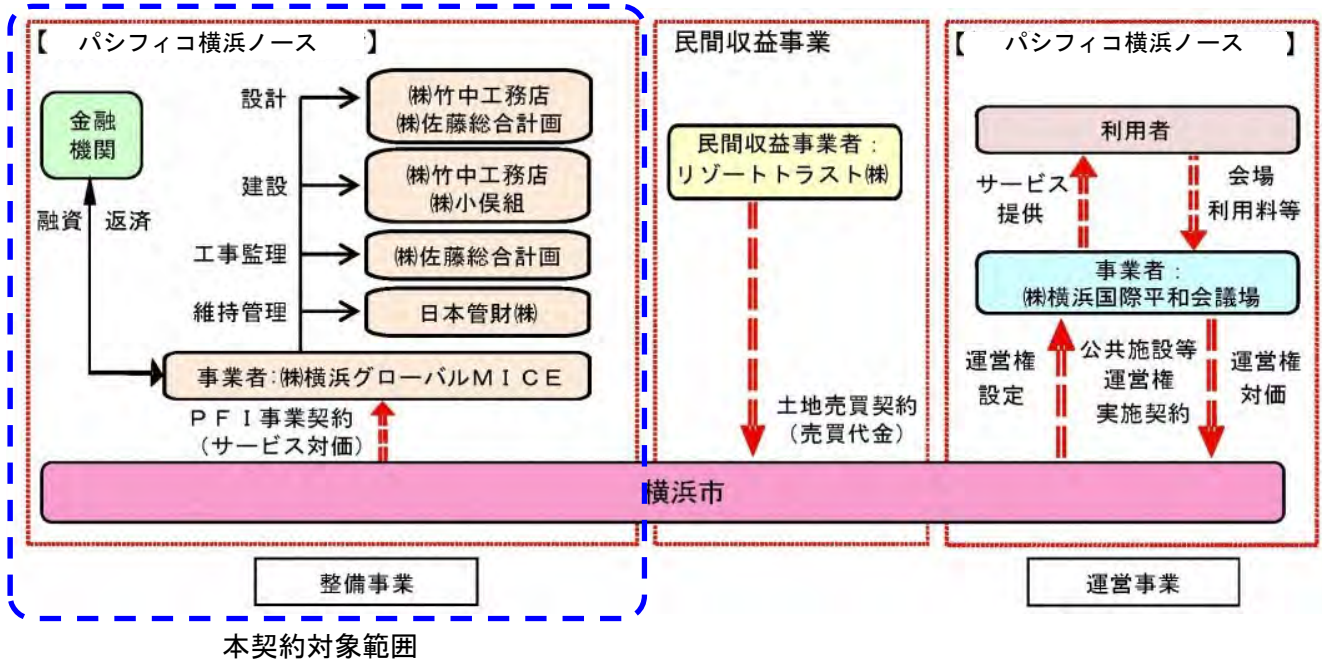
	維持管理の対価		変更に伴う 増額分
	修繕業務以外の 維持管理・保全業務	修繕業務	
変更前	2,823,940,090 円	2,196,704,613 円	120,646,047 円
変更後	2,823,940,090 円	2,317,350,660 円	

【参考】

1 施設概要

所在地	横浜市西区みなとみらい一丁目1番2号
階数	地下1階、地上6階
延床面積	約 47,000 m ²
多目的ホール (1F)	約 6,300 m ² (8分割可能、運営事業者による貸出面積) 【最大収容人数】 スクール 3,600 名、シアター6,000 名、立食 5,000 名、丸卓 2,000 名
会議室 (2F~4F)	計 6,185 m ² (大中小 42 室、運営事業者による合計貸出面積) 【収容人数】 スクール 32 名~288 名、シアター56 名~500 名、立食 50 名~450 名

2 事業スキーム



3 事業の経緯

平成27年12月	事業契約締結 (契約金額 37,817,854,756 円)
令和2年3月	しゅん工・引渡し
令和2年4月	開業
令和5年9月	維持管理の対価改定による契約変更 (直近改定) 第3回市会定例会議決